

第10回会津美里町総合計画審議会 開催記録（会議内容の要点記録）

日時 平成27年6月24日（水）午前10時00分～午後2時45分

場所 会津美里町役場高田庁舎 第6会議室

出席委員：石光真委員 大竹勉委員 遠藤秀一委員 鶴賀イチ委員 板橋信幸委員
杉原由美委員 新山諭委員 斎藤信子委員 須田保子委員 櫻井宏信委員
武藤裕一委員 横谷光子委員 上杉述史委員
全14名中13名出席

欠席委員：白井栄一委員

事務局：まちづくり政策課長 佐々木（宏） 課長補佐 佐々木（康） 小林係長
担当 鈴木

○開 会

○会長あいさつ

○議 事

（1）施策別基本計画（現状と課題まで）について

（事務局から説明）

委員長 4-1の「農業の振興」から4-4「商工業・地場産業の振興」までについて意見があるか。

委員 4-1基本計画期間の中、「6次産業化」という文言は、使うこととしたのか。「6次化」ではないか。

事務局 後日確認して、正式な名称に修正等させていただく。

委員 インバウンド等横文字には、注意書き等を入れたほうが良い。

事務局 インバウンドとは、訪日外国人向けという意味合いである。

委員 ソーシャルメディアも説明が必要である。

委員長 フェイスブック等インターネット上で、参加・交流する場である。自治体や観光地も最近は登録して情報発信等行っている。やはり知らない人には知らない単語であろう。

委員長 横文字等は（注）をつけるべき。

- 委員 横文字の文言は統一して、「美里」らしいものになれば良いかと。
- 委員 林業について、他の町では世代交代になって他人の木を切ってしまった事例があり、もめているように聞いた。防ぐ策なども考えていかなければならない。
- 事務局 当町でも例外ではなく、「所有者がわからない」など現状として確認しており、課題として「森林の所有者や境界の整備」としてあげている。
- 委員長 境界を定めて、さらに活用してもらうことが重要である。
- 委員 観光について課題があるが、観光関係者には確認しているのか。
- 事務局 策定シートは担当課で作成したものであり、観光については商工観光課から提出があったものであり、内容は把握していると考えている。
- 委員 ICT等は徐々に進んでいっているが予算が乏しく思っているほど進めないのが現状である。今後踏み込んでいった調査も必要と考える。実数については観光協会でもあるので、そういったものを活用していただきたい。
- 委員長 担当課は観光協会と協議して、現状と課題を具体的に記載できるようにすべきかと考える。
- 委員 林業は、農業で言う「減反」政策のようなものはあるのか。例えば、ブナの木に植え替えたら補助金があるような。
- 事務局 国・県・町の補助金はある。ただし、面積が大きいため、実際に管理されているのはごく一部しかない。
- 委員 紅葉の綺麗なまちづくり、など補助金などもあれば適性に管理され景色も綺麗になるのでは。
- 委員長 国有林もあり、町でできることにも限界もある。
- 事務局 森林組合や林業公社が管理する森林は町の森林のごく一部でしかない、他のほとんどは個人所有の森林である。町の8割が森林であり、色々な活用方法はできないことはないだろうが、面積が広すぎる・境界が確定できないなどの問題から非常に難しい問題であると認識している。
- 委員 そういった補助などの施策が農地に対しては見えるが、林業には見えにくい。
- 委員 年々若者がいなくなり、共同作業ができなくなっている。林業も行政にお願いしているような形になっているかと思う。空き地や空き家も増えてきており、不安である。今後何年先にこの集落はどうなる、などの調査はやらないのか。
- 事務局 今まで行ってきていなかったが、今年の4月に自治区長会総会にて現状把握のための意向調査を行った。集計が終わり、その中の一部の自治区に町と福島大学が実際に聞き取りに入り、集落の課題を集落に認識してもらうよう、今年度予定している。
- 委員 関山集落が率先して数年後の人口も出して取り組んでおり、素晴らしいものとする。各集落に伝えていくことが重要。また、現在農地水があり、そのお金が入っている集落は農地などが管理されていて良いが、事務が面倒であり入らな

い集落はどんどん荒んでくる。今後様々な集落の現状を確認した上で、取り組んでいかなければならない。

委員長 山林も木材が高値で売れる時代であれば所有権などがもめていたが、現在は高値では売れない。売れない、そうならば切れない、ということならば「お任せください」ということは出来そうかと考える。

委員 八木沢の菜の花畑は素晴らしい。蓋沼森林公園も近く、一体的な観光資源として活用してはいかがか。

委員 地場産業か観光か農業になるか、東京の会津美里会に行った際に本郷地域にワインの葡萄を栽培したいという人がいた。個人ではないと思うが。

事務局 会津ワイナリー会という美里会や赤べこ会会員の方が入っている組織が、会津美里町にワイナリーを作りたいということで、今年新鶴地域にシャルドネを一反植えた。当初は本郷地域にワイナリーを、新鶴地域に葡萄を植える計画であったが、現在は新鶴に両方を作ることで動いている。またもう1つ、レストラン「Hattando」を中心にした会津西部山麓資源開拓チームが、ワイナリーを作りたいということでの動きもある。

委員 県内で大学と自治体とが協力してワイナリーを作る新聞記事があった。当町でも以前からワイン用葡萄を栽培しているため、「課題」等にも入れても良いかと考える。

事務局 会津美里町内には葡萄のみならず農産物資源があり、農業の6次化の中でワイナリーも含めて記載しているため、個別に特化せず課題として整理した。

委員 では、農業の振興の「現状」にも記載してはいかがか。

委員長 次に5-1「子ども教育の充実」から5-4「地域文化の振興」までについて意見があるか。

委員 全体的になるが、現状についてあまり良いことが書かれていない。これでは町には良いものがないように感じられてしまう。

委員長 関連があるので6-1「地域活動の推進」から6-2「多様な交流」も併せて意見をいただくこととする。

事務局 今回の現状と課題の整理の仕方になるが、課題から現状を追ったため暗い内容が多くなったものである。当然町として明るい話もあるだろうということだが、二次総合計画期間中に実施してきた内容・その結果ともに表現していないため、基本構想の序段に内容と結果について整理することも検討している。

委員 3町村合併して10年弱だが、新鶴地域は他の2地域と比べ行政に対して求めることも少なく、取り残されている感がある。様々なものに対する出席率も低い。そのようなところを行政としてどう考えているのか。

事務局 町民懇談会などはどこでも集まりが悪い。町からの情報提供が足りないということでもあろうが、今後懇談会等に集まっていただくことより町民の方が集ま

っているところへ町が出向くようなことも検討している。また合併より約10年経過しており、いつまでも合併前3地域と考えず、三次総合計画以降では会津美里町は一つで行くという方向性で考えている。自治区長へのアンケートの速報でも、新鶴地域の方からの課題として感じていることは少ない。いいことなのかもしれないが。

委員 地域に課題がないのではなく言っても変わらない、というような気持ちが住民にあるのも事実である。なんとか、そういった点を変えることが出来ないのか。

委員 新鶴地域の住民は集落内での発言は非常に多いのだが、町開催の懇談会などには誰も出席しない、内弁慶な人が多いように感じている。

委員 今、議会が懇談会を開催している。1回目の懇談会は3人しか出席しなかったようだ。どの地区もそのようだ。折角の機会なので、出席して町や議会に対して色々聞けばよいと考えるが。ただ、前回何らかの会議の開催場所が新鶴地域であった際、そこまでの交通手段がなかった。役場に集合して乗り合いで行く、などの方法はあったかもしれないが、地元で開催すれば出席の可能性は高まるだろう。

委員 5-4「地域文化の振興」の文化財について、課題については以前から課題として持っていたものだがあまり進んでいないように感じる。これは行政側がしっかりと進めて欲しい。また文化財については予算が付きにくいことも問題である。

事務局 雀林地区では以前は、行政の補助で文化財を修繕等していた。しかし、現在は集落財産としての文化財のため、年額1戸1万円とした修繕のための積立を始めた。修復のたびにその資金を使っている。行政の資金をあてにするばかりではなく、集落の方にも協力いただくことをすすめることは行政にもさらに説明が必要と感じている。

委員 町の文化財指定であれば、町の補助があるが、それ以外の仏像などもたくさんある。今の説明のように地区での対応は必須かと考える。今伝えたかったことは、文化財に対する予算が他に比して圧倒的に少ないということである。もっと多くあればできる範囲もかなり広がるという意味である。

委員 当町は文化の町である。高田の龍興寺大型の観光バスが来るが、道が狭いので大きい道に路上駐車等することになる。それにより、地域住民が通行するとき不便をかけるのもいかがかと考える。

委員 良くも悪くも天海大僧正にPRを色々なところでしている影響であろう。今後役場新庁舎の建設の話もあり、その際の公民館跡地を駐車場にしてはどうか、と言う人もいる。

委員 地域活動の推進がとても大きな問題である。現状に対して課題があるが、その解決策を見出すことはなかなか難しい問題である、と考える。

委員 この総合計画が決まり、具体的に行政が行う活動・住民が行う活動で区分けにな

る。そして人口減少になったときには各自治区それぞれがやるのが当たり前になる。各自治区が率先して現状と課題を分析して、作り上げなくてはいけなくなる。すでに限界集落になっているところもあるし、出来たばかりの自治区もあるが、どう伝統文化を継承していくのかは、それぞれ率先してやっていくべきものとする。

委員 個人的には少子化を1番危惧している。企業誘致はなかなか難しいが、定住は若い人々に是非入ってもらおうようにすべきかと考える。首都圏からの定住ばかりではなく会津若松市のアパートに住んでいる若い世帯の方々などは、ベッドタウンとして町に住んでいただけるような大胆な施策が必要と考える。

委員 5-1「子どもの教育の充実」で、学校運営や教育活動に対する地域の支援の仕組みがない、となっているが地区のボランティアの方がたくさんいる中で仕組みとはどういったものを求めているのか。ここに関わっている人たちは仕組みではないのか。「仕組みがない」と、断定しないほうがよいのではないか。

事務局 「足りない」に変えるなど表現を考える。

委員 同じところで、課題「教員・教諭・保育士の指導力向上」だが、なかなか多人数を担当している中で指導力向上は厳しい。人的な増員等も考えなければならぬと考える。

委員長 少子化で担当する子どもの数も減ってきているが、指導力向上も併せて必要なものである。

委員 第2次総合計画にも課題「教員・教諭・保育士の指導力向上」は同じ文言が載っている。同じ表現で良いか。

委員長 他に書きようがないのでは。教員と教諭の違いは何か。

事務局 幼稚園は教諭、学校は教員で整理している。

委員長 最後に7-1「健全な財政運営の推進」から7-3「町民参加の推進」までについて意見があるか。

委員 7-3「町民参加の推進」の中で「みんなの声をまちづくりにいかす条例」が記載されて、生かそうという考えが出てよいと考えるが、財政が今後厳しくなることと背中合わせのものだが、町民は言ったことはやってもらいたいことと待っているが予算がないで片付けられてしまうと意欲もわかなくなってしまう。厳しい財政状況は理解するが、そういった町民の考えとどう整理するのか。

委員長 当然として全てに出すわけにはいかないが、この総合計画同様メリハリをつけて重点化していくことが目的で、町は出すところには出す、すべてに出さないというわけではないと考えるが、根気強く参加いただくようにしてほしい。

委員 町民側の挫折感が大きくなるとなかなか次につなげられない一面もある。

委員 7-1「健全な財政運営の推進」中、自主財源の確保とあるが何を考えているのか。

事務局 税収である。農業・林業・商工業などの産業の振興がベースとして税収の確保を

考えている。定住人口が増えれば固定資産税収入も増える。そういった税収を考えている。

委員長 先にも出た会津若松市のベッドタウンとして町に若い世代が入ってくればそれだけでも税収は増えてくる。

事務局 夜にナイトーを使って運動するようなときに、電気代等が減免されている団体もあるが、そういうところにはある程度の使用料発生など、町民の方にも負担をしていただくように町民と行政の話し合いを進めながら、税金などの自主財源を増やしていけるようにしていきたい。以上のように受益者負担金も出てくることも考えている。

委員 合併特例債がもうすぐなくなってしまう。解決すべき課題の中にもう少し詳しく記載しないと、町民には理解されないと考える。また今年度の予算は少し前の予算より総額でも減ってきている。財政には町民も興味があるため、合併特例債がなくなるとどのくらいになるのか記載すべき。

事務局 現在 50 億円程度の交付税が平成 28 年度から段階的に下がり、最終的には 11 億円ほど下がり、平成 33 年度には 40 億円程度になることとなっている。内部的には数字を示して、現在のとおりではいかない旨説明しているが、国勢調査による人口減もある中ではっきりしたことはまだ言えないため、町民には公表していないが財政担当とも話していきたい。合併特例債は、学校の耐震改修や建設なども終わったことから予算規模は減らしている現状である。今後複合文化施設建設もあるが、総額的に 90 億円程度の予算規模にしていかないと赤字となり得る。26 億円ある財政調整基金を上手に利用しながら財政運営方法を考えている現状である。

委員 合併してから 2,000 名も減っている中で、町の財政が赤字になっていくことは大変であるため、財政的な問題に町民の意識が向くようにしてほしい。

事務局 財政の状況は毎年「わかりやすい予算書」で全戸配布しているが、なかなか読み込んでいただけないようである。財政担当でも考えていきたい。町は現在の財政状況で推移することは可能であるが、交付税の一本算定により減額された後について危機感を持って取り組んでいる。そういったことである程度町の財政状況を理解していただけるよう、「わかりやすい予算書」で、お伝えしているところである。

委員 特例債がなくなることは、町民も承知済である。複合文化施設も特例債を使用することも理解はされている。ただ、数字的なものは誰でも興味があり、ある程度の情報は提供する必要があるだろう。

事務局 財政担当とも検討するが、総合計画内で具体的な数字を入れることが良いのか悪いのかの問題もあり検討したい。複合文化施設建設は合併特例債を全額入れる予定。こういった数字の説明は、ホームページや「わかりやすい予算書」では

なく、各地域にお邪魔して情報提供するように取り組んで生きたい。

委員 7-2「効率的な行政運営」について、課題にマイナンバー制度が記載あるが、セキュリティの確保の文言は不要か。

事務局 検討させていただく。

(2) その他

事務局より

前回までの議事録の要約をお渡しするので、確認願う。

○閉 会